

イトーヨーカ堂 1.1億円所得隠し

国税指摘 会員獲得の報奨分

大手総合スーパーのイトーヨーカ堂(東京)が東京国税局の税務調査を受け、2012年2月期までの3年間で約5億6千万円の申告漏れを指摘されたことが分かった。このうち約1億1千万円はグループのクレジットカードの会員獲得キャンペーンをめくり、カード会社から報奨として受け取った商品券を収入に計上しなかったもので、仮装隠蔽を伴う所得隠しと指摘されたという。

重加算税を含めた追徴税額は約1億8千万円。同社は取材に「国税局の指摘を真摯に受け止め、是正しようとする適切な税務処理に努め」とコメントした。

同社の説明や関係者によると、同社は12年2月期までの3年間、全国のイトーヨーカードー約170店舗で、セブン&アイ・ホールディングスのグループ会社「セブン・カードサービス」が発行するカードの会

員獲得キャンペーンを実施。カード会社から、成績が優秀だった約50店舗に1年あたり、グループで使える商品券(500円)が約70万円分ずつ送られた。

しかし国税局の税務調査で、報奨を受けた全店が商品券を受け取りながら収入として計上していなかったことが判明。同社が聞き取り調査したところ、次回の顧客獲得キャンペーンのギフトに使った「などと説明したが、用途を示す書類が存在せず、国税局から所得隠しと指摘されたという。

税務調査を受け、同社は各店がカード会社から直接商品券を受け取ることをやめ、同社が一括して現金で受け取るように変えた。申告漏れのうち、約4億

円はグループの資金を運用する「セブン&アイ・フィナンシャルセンター」への貸し付けに伴う貸し倒れ引当金で申告の誤りがあり、約5千万円は取引先とのリベートの計上時期のずれを国税局から指摘された。

同社は1920年創業。13年2月期の売上高は1兆3322億円でイオンに次いで業界2位。(村上潤治)